

第16回 焼津市自治基本条例を考える市民会議・記録

平成25年2月3日(日) 13:00~16:00

(焼津市役所 本館6階603号室)

1. はじめに

○開会あいさつ

事務局：今年の2回目。市民会議素案の詰めに向け、月2回ペースになっているが皆さんよろしくお願ひします。今日は松下先生にもおいでいただひているので、力強いアドバイスがいただけると思う。

○前回の振り返り、今後のスケジュール

事務局：昨年の秋までに行つたPIの意見を抽出する作業を11月の市民会議で行つた。その後、「冬休みの友」として皆さんのご意見を集めた。それをもとに「はじめの一步案」を「はじめの一. 五歩案」という形にした。前回の市民会議では、「一. 五歩案」に皆さんの意見を出していただくような検討を行つた。

- ・12月からは、皆さんの中の有志による「作業グループ」に夜集まって作業をしていただひている。1月17日、29日にも実施した。次回の市民会議(2/17)では、(自治の)仕組みを中心に検討したい。その前の2月12日に作業グループ会議を行う予定。2月まで一通りの内容を検討し、3月には素案のまとめの検討を行つていく。3月17日には「市民会議素案」という形にまとめたい。
- ・今日は、「市民」、「議会」、「行政」についての検討を行う。

3. 「市民会議素案」の検討②

今井：(検討の進め方について説明)

- ・現在のようなまとめの段階に入つてくると、特に大切なのは、特に重要なポイントについてしっかりと議論すること。それをうまく進めるためには適切な論点の設定が必要。そこで、松下先生には、今回の内容についての論点提起をお願いしたい。

(1) 「市民」について

○論点提起

松下：これまで何回も検討を重ねてきているが、自治基本条例は整理するのが難しい条例。しかし、最後に効いてくるのは市民が何度も集まり知恵を出し合うということがしたかどうか。

- ・もう一つ、大事なことは、私はこれから話をするが、人の話を聴くことは大事だけど、私の話をそのまま信じてはいけなひ。私はこのまちに住んでいない応援団。住んでいる皆さんがどう考えるかが大事。話は聴くが自分たちの頭で考えるというふうにしてほしい。
- ・「市民」については、資料にイメージ図がある。これは共有されていると思う。この図で「主体」となっている地方自治法での「住民」は、ここに住んでいる自然人とここに事務所がある企業で構成される。これは法律で決まっていることである。この人達がまちづくりの主体であることは間違ひない。次の「担い手」というのは、住民だけではまちはできていない。この人たちをどうやってまちに引き込み、まちのためにがんばってもらおうかということが大事。さらに「サポーター」。私達のように焼津で活動していないがサポートする人。こういう人たちがいて、関わっていることを前提に整理をされていると思うが、それぞれの人達の市民の権利とか尊重、役割などに関連してくる。
- ・私の意見だが、そこに住んでいる人たち(主体)は最後まで責任を持たなければいけない

ので、そのぶん強い権利性と責務を持っている。その周りの「担い手」はまちのために大いに活躍してもらおうが、一定の責任は果たしてもらおう。このように権利や責務の質が違おうと思う。サポーターは、いろんな事を言ってくれる人たち。基本は、いい意見は聴けば良いが、そうでない意見は聴かなくても良い。聴くかどうかは皆さんが判断すれば良い。

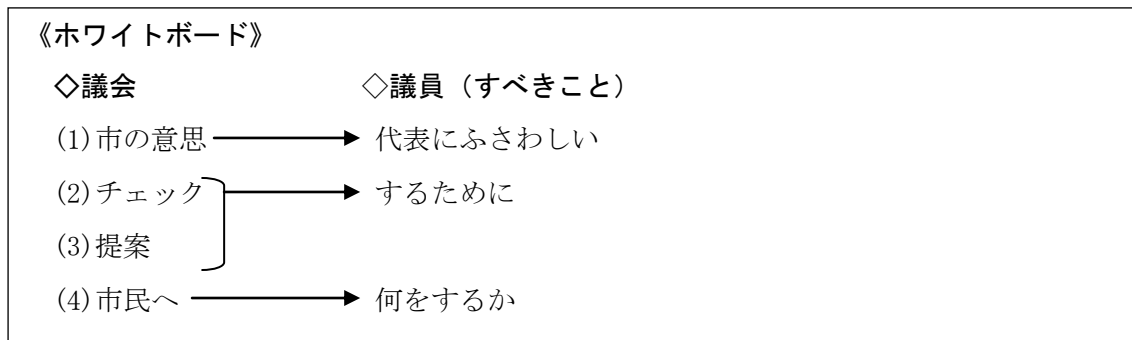
- ・そして、「市民」の定義は、次の「尊重されること」と「守らなければならないこと」の中身に関わってくる。
- ・「市民が尊重されること」というのはすごくいい。論点は、ここに住んでいる人の権利がカバーできているかどうか。今日の資料ではそのへんが、ややあいまいかもしれない。
- ・「市民が守らなければならないこと」というのも良い。「守るべきこと」について、焼津に住んでいる人と活動している人との役割や責任がうまく表現されているかどうか。ここに住んでいる人と、通勤してきている人がまったく同じというわけにはいかないのではないか。しかしそれは、ここに住んでいない人を排除するということでは全くない。大いにまちのためにがんばってもらおうし、責任も持ってもらおうし、尊重もしてもらおう。それは共通だと思う。そのへんの微妙なところを整理するといいいのではないか。
- ・私の意見なので、皆さんにはあくまで参考意見として考えてほしい。

(班で話し合い)

(2)「議会」について

○論点提起

松下：書かれていることは共通していると思う。それを整理してみた。



◇議会

- ・(1)一つめは市民の代表として、市の意思決定をする。これは法律で決まっていること。
- ・(2)二つめは、監視・チェック。
- ・(3)三つめは、記述が少ないが、政策提案。チェックしているだけでなく「こうしたら」と提案すること。これからの議会として大事なこと。二代表制なので両方も代表。
- ・(4)市民との関係については、資料にもある「市民に分かりやすく伝えるとともに、市民の声を聴く」。これはもう少し踏み込んだ方がいいと思う。これからの焼津のまちのことを市民自身が考えていくのだとすれば、議会が市民の意見を聴く、伝えるということも大事だが、市民自身が自分たちの問題として一人ひとり学習し、判断する(考える)ための材料を議会が出していく。それがこれからの議会の役割なのではないか。そのために何十人も議員がいる。市民自身に考えてもらい、市民が考えたことや意見をさらに吸い上げていく。今はそれが無い。単なる要望や思いを吸い上げている。そうではなく、市民の判断材料、学習機会の提供ということもこれからは求められると思う。

◇議員

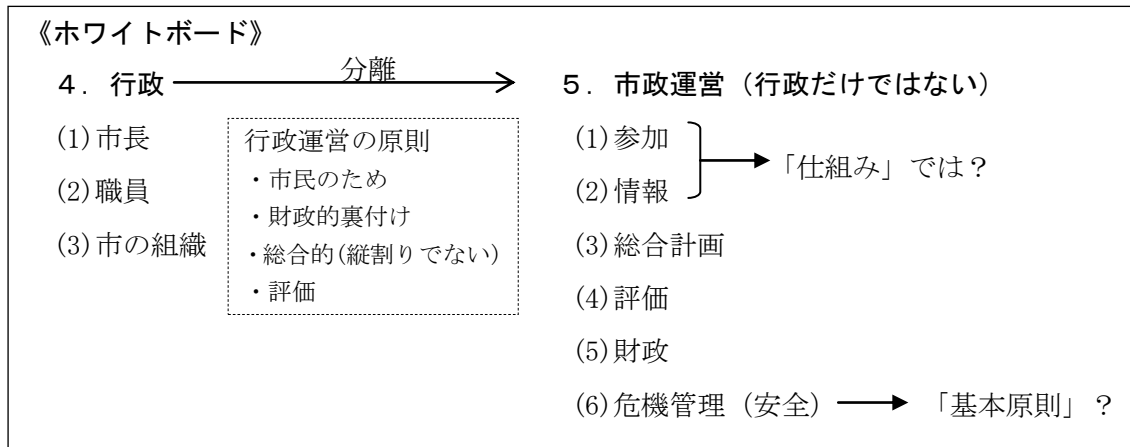
- ・市の意思決定をする上で議員さんがすべきこと、心がけるべきこと、と考えてはどうか。
- ・(1)市の意思決定となると、代表にふさわしい態度、行動など。(資料)「議員は公平公正、誠実を旨として公人としての自覚の元に市民に信頼されるよう活動する」にあたっての代表としてふさわしい議員であってほしいということ。議会の役割と議員の役割はリンクすると思う。
- ・(2)チェック、(3)提案では、(資料)「市民の意見を的確に把握し…」、情報収集といった行動をする。チェック、提案をするために議員がすべきことは、他にもあるかもしれない。
- ・(4)市民への材料提供、学習機会づくりが議会の役割とすると、それに対応する議員の役割は、例えば、(資料)「議会活動を市民に分かりやすく説明する」、今、市が抱えている課題について市民に分かりやすく説明する。その課題の背景やメリット・デメリットを市民に分かりやすく説明する。
- ・このように連動して整理すると分かりやすいと思う。

(班で話し合い)

(3)「行政」について

○論点提起

松下:「行政」について拝見したが、2つのことが混在しているようなので、分けた方が分かりやすいのではないかと思います。



- ・「行政」について書くべきことは、一つめに、「市長の役割」、「職員の役割」、「行政組織の役割」というのがある。
- ・もう一つ、「参加」、「情報」、「総合計画」、「評価」、「財政」などあるが、これらは行政だけのことではなく、市政運営全体のことなのではないか。「行政」の中のことというよりも、「市政運営 (の大事なこと)」というふうに分けた方がいいのではないか。リードするのは行政かもしれないが、議会や市民も一緒にやっていくという意味で分けた方がいいのではないか。こうすると、少しすっきりすると思う。

◇行政

- ・(1)市長については、資料では「行政の行動原則」が先に書かれているが、ここからいくつかのキーワードを出してみると、「市民のためにやる」、「言うだけでなくちゃんとした(財

政的)裏付けがある」、「縦割りでなく総合的に考える」、「常に到達点や反省点を踏まえながらやっていく(評価)」ということがある。市長はこんなふうに仕事をやってほしい、ということを書けば良いと思う。市の代表者としてというのは前提としてあるが、先に挙げたようなチェックポイントに留意してほしい。

- ・(2)職員については、だいぶ意見が出ているが、どういう職員であってほしいか。少なくとも、上から目線で市民から離れたところにいる職員でないということは間違いない。市長とは役割が違うが、「市民のために」を基本にいくつかの役割が出てくると思う。
- ・(3)市の組織については、こういう行政の目標を達成するために、柔軟性とか市民に分かりやすいといったキーワードが出てくると思う。

◇市政運営

- ・市政運営については、「行政」の中で、(1)参加や(2)情報という項目が出てきているが、これは別の大項目の「しくみ」全体の話ではないか。もちろん行政の情報提供というものもあるが、自治を運営する仕組み全体の中で論じた方がいいのではないかと思う。
- ・(3)総合計画、「4)評価、(5)財政というのは中身としてある。
- ・(6)危機管理については、こういう時代だし、焼津市では特に大事なポイントだが、市政運営や行政の心がけ以前に、「安全に暮らせるまち」のように基本原則にさかのぼっていくのではないかと思った。一つのヒント、考え方だが。もし独自に危機管理についての仕組みや提案があればこの項目でもいいと思うが。理念的、原則的なことなら、むしろ前面に出した方がいいと思った。

(班で話し合い)

(4)各グループより話し合いの概要を報告 ※範囲が広いため、一番盛り上がったこと

【1班】

委員:「危機管理」について、作業グループの中でもどこに置くかという議論があったため話し合った。「危機管理」という項目を立てるのか、そうではなく、行政の行動指針として、焼津市は危機管理を主とするまちだとするのか、ということをもとに話し合った。

- ・危機管理こそが自治基本条例全体の目的ではないかという話になった。市民、議会、それぞれの危機管理をやっていかなければいけないのではという意見もあった。
- ・項目立ては「行政」、「市政運営」に分けた上で、「市政運営」の中で最初に危機管理を主として市政運営を行うとしてはどうかという意見。また、市政運営は行政だけでやるのではなく、市民・議会・行政の三者で協働して進めていくことを明示したいという話をした。

【2班】

委員:2班は「議会」、「議員」のところが一番盛り上がった。過激な意見も出たが、実際、今の状態では議会も議員もいないのではないかということ。意見としては、市民に対して分かりやすい説明をしてもらいたいとか情報発信をする。これも経過や結果の説明をしてほしい。また、今は行政のチェック機能がメインになっているようだが、やはり行政をうまく動かす提案能力のある議員の方を求めていければと思う。市民の代表として出ているが、市民の声をピックアップし、それをうまく行政とやり取りして提案し、よりよい市にしていってもらえればと思う。そういったことができれば、市民にとって必要な存在になり、そういう機構であれば、さらに良い人材、まちづくりに長けた人材、今の議

員さんがだめということではないが、そういう人材がより集まるようになるのではないか。

【3班】

委員：全部熱く語ったので、全体をざっと報告する。

- ・市民については、まず定義をすることで、班としては、「市民」は住民、企業(焼津市に籍を置く法人)をいい、在学・在勤の人、地域団体やNPOなどを含む時は「市民等」と呼ぼうということにすれば、今後、それぞれの状況で、これは「市民は…」というのか「市民等は…」というのかがはっきりしてくるのではないか。
- ・議員の役割については、2班と同じような話も出たが、議会については、資料にあることはすべてそうだなと思うことで受け取った。とにかく、開かれた議会になること、傍聴しやすい議会になること、条例にまで書けないかもしれないが開催日時も考えてもらえればと思う。
- ・行政については、項目がかなりあるが、絞った方が良くはないかという話が出た。
- ・「行政運営」、「行政組織」、「行政評価」というくくりで、「行政運営」には行動原則、情報、財政、公共施設、総合計画。「行政組織」には、市長、職員を包含する。「行政評価」には行政内の評価だけでなく、市民も加えた第三者の評価・検討をやるべきではないかという話が出た。
- ・「危機管理」については、行政だけの話ではなく、市民もみんなで考えるべき項目なので、独立させるという形もあるのではないか。委員から「市民と市の協働というのがすごく大事だと言っているが、実は文言の中に出てこないね。どこかにほしいね」ということで、行政のところだけでなく、総則などで「地域経営」とか「危機管理」をうたえば、より広い行政・市民全体の考えるべきことになるのではないかという話が出た。

【4班】

委員：色々な議論をしたが、一つだけとすると、「議会」、「議員」のところ。

- ・私は資料にある「議会は議員同士が議論します」というのはいらないのではないかと思った。議会が議論をするのが当たり前だと思い、意味が分からなかった。しかし、色々な背景を聴いてみると、実際、議員同士が議論を闘わせる場所になっていないということだったので、なるほどなと思った。これは書き方はともかく、入れるべきではないか考えるようになった。
- ・議会の情報公開の中で、議員が会期中や任期中に、どれだけの質問や発言をしたかという回数を公表するシステムを取り入れると、自分の意見を発言する機会も増えるのではないかなどの意見が出た。

○今日のまとめ

松下：私は今日は色々言い過ぎてしまったのではないかとずっと心配していた。私の意見はあくまで私の意見なので、焼津にふさわしいものにしてほしいと思う。ポイントを一つだけ申し上げると、「共同経営、共同経営者である」ということ。市民も共同経営者。今までは行政だけが経営者、あるいは市長だけが経営者だったが、その構造によって“お任せ”になっていた。「それぞれ重さや役割は違うが共同経営者である」という思想を組み立てていくと良いと思う。

- ・言い過ぎたとは思いますが、議会の話の中の「市民が考えるための材料を提供する」というのは、市民が共同経営者として経営していくためには材料がないと考えられない。そうい

う大きな仕組みの転換を、この自治基本条例でやれたらいいのではないかと。それが「協働」ということでもあるし、これからのまちづくりの方向なのではないかと思う。

- ・これからが大変だが、色々な意見を早く形にまとめて、とにかくきりがないので、どんどん固めていって、次の議論ができるよう、見える形にしていだけたらと思う。

4. おわりに

事務局：以前、皆様のご了承は得ていることだが、来年度も引き続き市民会議を月1回くらいのペースで行っていききたいと思う。第2期のP Iも行っていきたい。秋頃には案として市長に出し、来年の2月議会に出すような大きな流れでいきたい。

- ・(事務連絡・閉会)